

## お知らせ



## コンビニ収納がはじまります

4月から市税等の納付機会の拡大のため、休日・夜間を問わず24時間いつでも納付できるコンビニエンスストア(コンビニ)での収納を開始します。詳しくは広報「さんようおのだ」4月1日号でお知らせします。

## ■コンビニで収納できる市税等

- 市県民税(普通徴収)
  - 固定資産税・都市計画税
  - 軽自動車税
  - 国民健康保険料(税)(普通徴収)
  - 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
  - 介護保険料(普通徴収)
  - 保育所保育料 ○住宅使用料
  - サポート寄附(ふるさと納税)
- ※「普通徴収」とは納付義務者本人が納付書で直接納める方法です。

## ●問い合わせ先

税務課 (☎ 82-1126)

## 固定資産税の縦覧

●対象 市内の土地・家屋の固定資産税の納税者(代理人の場合は委任状等が必要)

※借地・借家人などが閲覧する場合は、「賃貸借契約書」等の権利関係を示す書類が必要です。

●期間 4月1日(月)～5月31日(金)  
8:30～17:15  
(土・日・祝日を除く)

※4月6日(土)(休日窓口サービス実施日)は、税務課固定資産税係で9:00～13:00まで縦覧できます。

## ●縦覧場所

税務課固定資産税係、山陽総合事務所市民窓口課、埴生支所

●持参するもの 本人確認ができるもの(免許証、健康保険証等)

## ●問い合わせ先

税務課固定資産税係  
(☎ 82-1127)

## 国民健康保険 高齢受給者証の送付(対象:70～74歳)

2割負担(軽減特例措置により現在1割)の人は、軽減特例措置の延長に伴い、新しい高齢受給者証を3月中旬に郵送します。なお、現在お持ちの高齢受給者証は、4月1日以降使用できませんのでご自身で処分してください。

3割負担の人は、現在お持ちの高齢受給者証を引き続き使用してください。(有効期限7月31日)

## ●問い合わせ先

国保年金課 (☎ 82-1179)

## お年寄りの交通事故防止県民運動 3月9日(土)～15日(金)

山口県の交通事故死亡者の約6割が高齢者です。高齢者を交通事故から守る意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践して悲惨な事故を防ぎましょう。

## ●重点目標

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢ドライバーの交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進

## ●問い合わせ先

生活安全課 (☎ 82-1133)

## 就学援助制度の申請

小中学校に納める給食費や学用品費、修学旅行費などの支出が経済的に困難な保護者で、認定基準に該当する人を対象とした援助制度があります。

●申込方法 学校教育課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの申請書に記入し、申込先へ提出

●申込期限 4月30日(火)

●申込先 学校教育課、山陽総合事務所地域活性化室

## ●問い合わせ先

学校教育課 (☎ 82-1202)

## 国民年金に関するお知らせ

## ■気になる年金記録、

## 再確認キャンペーン

約2,200万件の持ち主が確認できていない年金記録が残っています。今一度、ご自身の年金記録の確認をお願いします。詳しくは専用窓口にお問い合わせください。

## ○専用窓口

日本年金機構ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
(☎ 0570-058-555)

## ■民間事業者による

## 国民年金保険料のご案内

日本年金機構では、未納の人に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内および保険料の収納業務を下記の事業者に委託しています。

## ○委託事業者

日立トリプルウィン株式会社  
(☎ 0120-211-231)

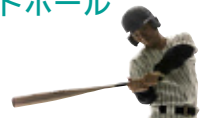
※詳しくはお問い合わせください。

## ●問い合わせ先

国保年金課 (☎ 82-1178)  
宇部年金事務所 (☎ 48-0021)  
日本年金機構  
(☎ 0570-05-1165)

<http://www.nenkin.go.jp>

## 軟式野球・ソフトボールチームの登録



## ■軟式野球

○対象 市内在住・在職者のチーム(野球部員である高校生を除く)

○登録料 35,000円

○受付期間 随時受付(受付時期により参加試合に制限有)

## ■ソフトボール

○対象 18歳以上の男子(高校生を除く)のチーム

○登録料 17,000円

○受付期間 3月11日(月)

## ●問い合わせ先

体育協会事務局(県立おのだサッカー交流公園内) ☎ 81-3100